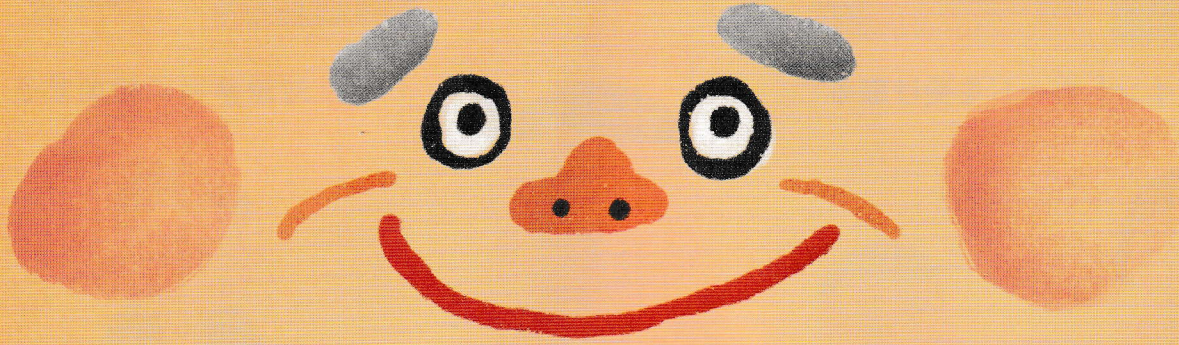


小布施町出かけて交流ポイント制度

おでこポイント制度

が今年もはじまります。



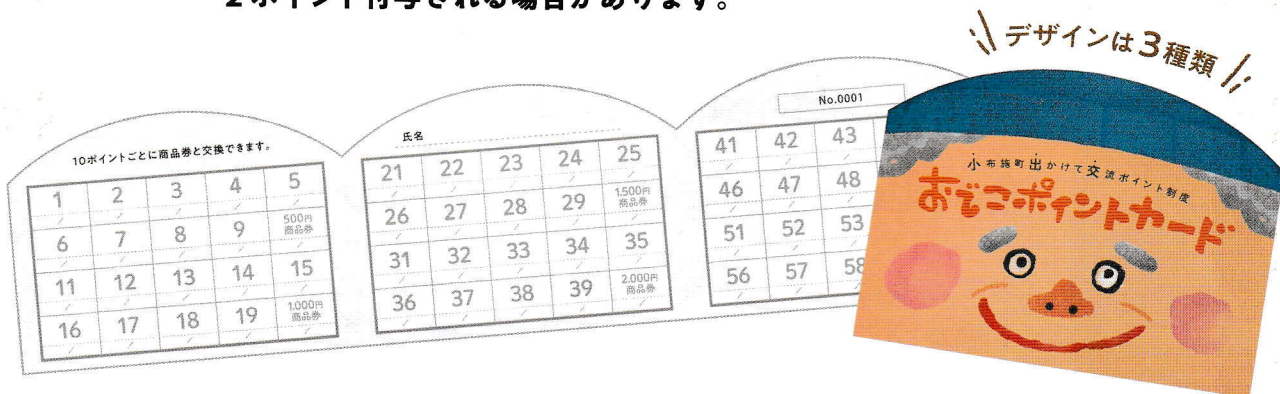
おでこポイントとは?

おでこポイントは、「小布施町に暮らす住民のみなさんが、高齢になっても地域活動に積極的に関わり、交流を楽しみながらおたがいに支え合うことで、元気に暮らし続けてほしい」という思いから、スタートしたポイント制度です。

「小布施町」「出かけて」「交流」の頭文字をとって、「おでこ」と名付けられました。

おでこポイントの仕組み

- 対象となる事業に参加すると、ポイントカードにスタンプが付与されます。
- 1ポイント(スタンプ)50円で、10ポイント(500円)ごとに商品券と交換できます。
- 1年間で交換できる上限額は、60ポイント(3,000円)です。
- 原則1回の参加につき1ポイントですが、運営側として関わると2ポイント付与される場合があります。

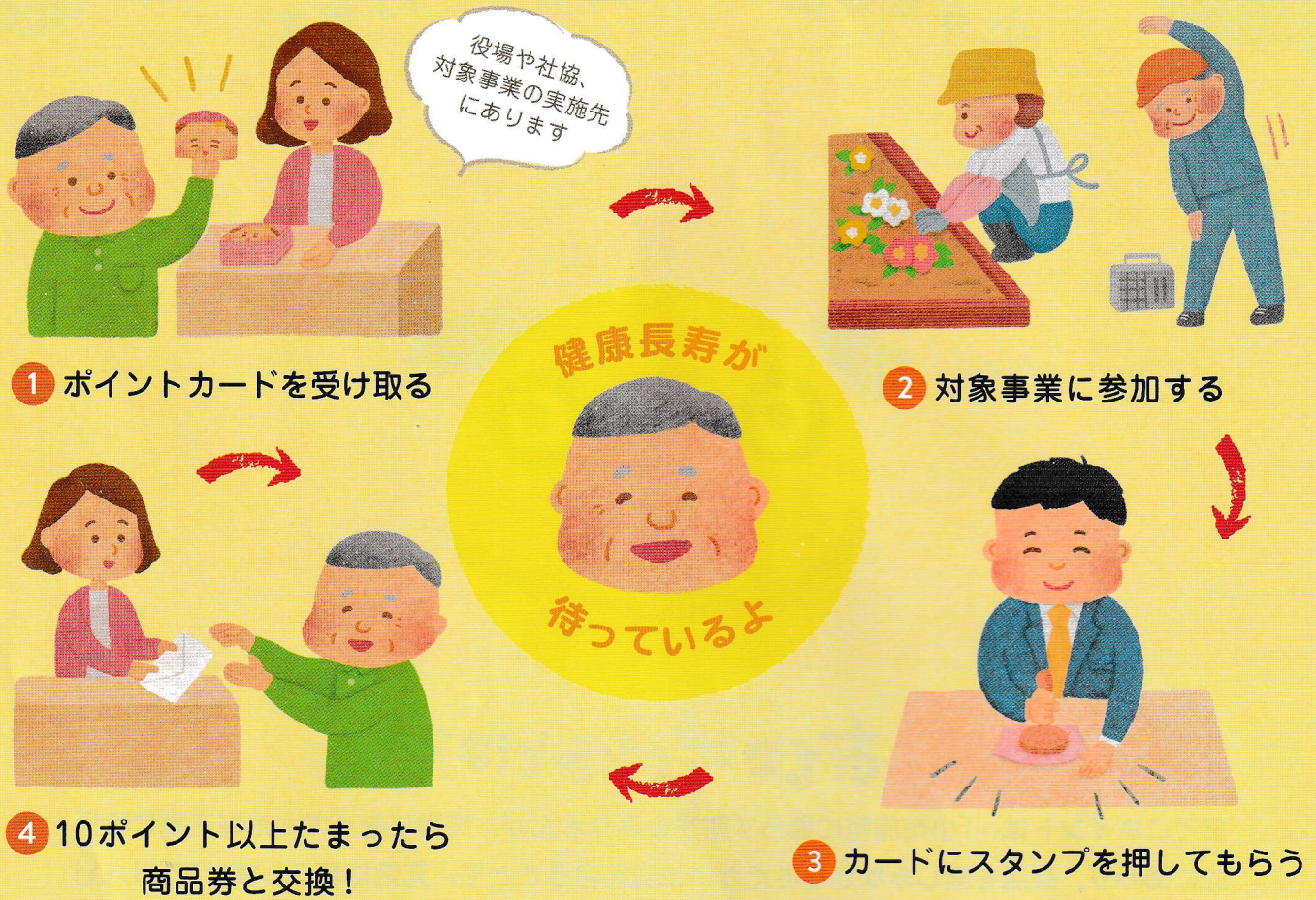


詳しくは、対象事業を運営する団体などが配布する「対象事業一覧表」をご覧ください!

お問い合わせ先

小布施町健康福祉課 福祉係 ☎ 214-9108 / 小布施町社会福祉協議会 ☎ 242-6665

おでこポイントのながれ



ポイント 対象事業	原則、健康福祉課・公民館・町社会福祉協議会・町老人クラブ連合会が主体となって行うもの。 例) 【健康福祉課】健康診断・介護予防教室など 【公民館】各種教養・専門講座
対象期間	2021年4月1日～2022年1月31日 (2022年1月31日までにためたポイントは、2月以降に持ち越すことはできません)
交換可能期間	2021年4月1日～2022年2月28日
対象者	65歳以上の町内在住者
交換できる場所	役場福祉係・地域包括支援センター・社協の各窓口
交換できるもの	おでこ商品券 (ツルヤ小布施店・アメリカンドラッグ小布施店・ドラッグコスコ小布施店・あけびの湯・穴観音の湯・穀平味噌でお使いいただけます。)

おでこポイント制度にご参加いただける事業所を募集しています！

お問い合わせ先

小布施町健康福祉課 福祉係 ☎ 214-9108 / 小布施町社会福祉協議会 ☎ 242-6665

おでこポイントとは?

おでこポイントは、「小布施町に暮らす町民のみなさんが、高齢になっても地域活動に積極的に関わり、交流を楽しみながらおたがいに支え合うこと」で、元気に暮らし続けてほしいという思いから、2020年4月よりスタートしたポイント制度です。

「小布施町」「出かけて」「交流」の頭文字をとって、「おでこ」と名付けられました。



対象事業に参加して
スタンプを集めよう!

おでこポイントカード

2021年度

- 参加の確認ができればポイントを付与します。
 - カードの再発行はできませんが、紛失・盗難・破損等の場合、その時点までのポイントは失効となります。
 - 10ポイントごとに商品券と交換できます。
 - 交換できるのは1年間でおひとりで60ポイントが上限です。
- 【付与期限:2022年1月31日 / 交換期限:2022年2月28日】

お問い合わせ先

小布施町健康福祉課 福祉係 ☎214-9108
小布施町社会福祉協議会 ☎242-6665

おでこポイントカード

小布施町 出かけて 交流ポイント制度



10ポイントごとに商品券と交換できます。

1	2	3	4	5
6	7	8	9	500円 商品券
11	12	13	14	15
16	17	18	19	1,000円 商品券

氏名

21	22	23	24	25
26	27	28	29	1,500円 商品券
31	32	33	34	35
36	37	38	39	2,000円 商品券

No.0528

41	42	43	44	45
46	47	48	49	2,500円 商品券
51	52	53	54	55
56	57	58	59	3,000円 商品券

小布施町出かけて交流ポイント制度
おでこポイント制度 確認用紙

No.0528

小布施町長 様

小布施町出かけて交流ポイント「おでこポイント」制度に参加したいので、下記のとおり届け出ます。
また、私の年齢要件等を町が閲覧することを承諾し、試行期間終了後の検証に使用することに同意します。

令和 年 月 日

(ふりがな) 氏名	()
生年月日	大正 昭和 年 月 日
電話番号	- -

実施主体記入欄

受付日	受付者氏名 (印鑑も可)

町記入欄

確認日	年齢要件	確認者氏名
	可 不可	